

令和 8 年（2026 年）度

学校案内



和泉市立南池田中学校

～ 目 次 ～

1. 本校の概要	．．．．．	p.2
(1) 学校所在地		
(2) 電話・FAX・ホームページ		
(3) 教職員数・生徒数		
(4) 学校教育目標（校訓・教育目標・めざす生徒像）		
(5) 授業時数		
(6) 時程		
(7) 部活動		
2. 4月当初の予定	．．．．．	p.3
(1) 令和7年度 入学式		
(2) 令和7年度 1学期始業式		
主な年間行事／スクールカウンセラーについて	．．．	p.4
3. 学校諸費徴収について	．．．．．	p.5
(1) 取扱金融機関、手続き方法		
(2) 振替項目		
(3) 引落金額と引落日		
4. 中学校の給食について	．．．．．	p.7
(1) 業務委託		
(2) アレルギー対応		
(3) 給食費		
(4) 給食準備		
5. 中学校生活について	．．．．．	p.8
中学校生活のきまり		
(1) 学校生活		
(2) 所持品		
(3) 学校への届け・学校からのお知らせ		
(4) 通学方法		
(5) 自転車通学		
(6) 服装・その他		

I. 本校の概要

(1) 学校所在地 〒594-1117 大阪府和泉市鍛冶屋町226番地

(2) 電話・FAX TEL (0725) 56-5211 (夜間、休日はつながりません)
FAX (0725) 56-0092

学校ホームページ

[https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/school/jhsch/
minamiikeda_j/index.html](https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/school/jhsch/minamiikeda_j/index.html)



(3) 教職員数 51名

生徒数 1年：228名、2年：275名、3年：267名 計…770名
(令和7年12月現在)

(4) 学校教育目標

〈校訓〉

- 自 律
- 努 力
- 創 造

〈教育目標〉

- 「生きる力」を育む
- 「豊かな心」を育む
- 「基礎・基本」を身につけ、「活用する力」を育む

〈めざす生徒像〉

「自ら考え、つながり合い、支え合う子ども」

上記のめざす生徒像は、三葉学園(みつばがくえん：南池田中、南池田小、青葉はつかの小) のめざす子ども像である。

(5) 授業時数

文部科学省が定める学習指導要領において、中学校の授業時数は年間1015時間(一単位時間50分)を標準とするよう定められています。これは年間35週とすると、1週間あたり29時間を想定することになります。しかし、実際には祝日や学校行事等により授業が実施できない日もあるため、本校では1週間あたり30時間で授業計画を行っております。また、2学期の始業式は8月末です。

(6) 時 程 月～金曜日 〈始業〉午前8時30分 〈終業〉午後3時35分

〈最終下校時刻〉 夏 時間 … 午後7時

春・秋時間 … 午後6時30分

冬 時間 … 午後6時

(7) 部活動

※令和7年度に活動している部活動です

運動部	サッカー、野球、陸上	(男女混合で活動)
	ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール	(男女別で活動)
文化部	吹奏楽、ハンドメイド、パソコン、美術、将棋、書道	(男女混合で活動)

2. 4月当初の予定

(1) 令和8年度 入学式

〈日 時〉 令和8年4月9日（木）12時30分 受付開始
(今年度から、小中学校が同日に入学式を実施します。)

〈持ち物〉 筆記用具（メモができる紙）、
教科書を持ち帰ることのできる丈夫で大きいカバン
(事前に購入している) 上靴、体育館シューズ
※保護者の方は、スリッパをご持参ください。

- 保護者同伴でお越し下さい。
- 新学級は、玄関左側のフェンス付近で掲示発表する予定です。
- 自分の学級を確認した生徒から、順に教室に移動します。

13時00分 点呼（教室）

13時30分 入学式 開式（体育館）

入学式 閉式後

- 保護者の方々には、式場にて学校よりお話をあります。
- 生徒は教室で担任より諸連絡を聞き、教科書等を受け取ります。
- 緊急連絡カード・その他の書類を配付いたします。

14時40分頃 下校予定

※ 入学式には、保護者の方のみご入場していただけます。

卒業生、ごきょうだい等のご来校はご遠慮ください。

(2) 令和8年度 Ⅰ学期始業式

〈日 時〉 令和8年4月10日（金） 午前8時30分
(この時刻に教室にいない場合、遅刻になります)

〈予 定〉 ① Ⅰ学期始業式（体育館）
② 対面式 （〃）
③ 学活 （教 室）

この日に提出していただく書類（入学式に配付）があります。
給食はありません。

始業式以降の予定は、10日（金）に連絡します。

午前11時10分頃 下校予定

主な年間行事

(令和7年度実績)

月	行 事
4	・入学式・1学期始業式・着任式・対面式 ・自転車通学者説明会・部活動説明会・学級写真・身体測定 ・生徒総会・生徒会辞令交付式・全国学力学習状況調査 ・学習参観・検尿・心臓検診・内科検診
5	・家庭訪問・1学期中間テスト・避難訓練 ・耳鼻科検診・眼科検診・歯科検診・教育実習受け入れ
6	・カウンセリング週間・修学旅行 ・オープンスクール・1学期末テスト・3年進路説明会
7	・避難訓練・芸術鑑賞会・交通安全教室・非行防止教室 ・学期末懇談・大掃除・1学期終業式
8	・2学期始業式・8月授業(短縮4時間)
9	・3年大阪府チャレンジテスト・生活体験作文発表会 ・PTA環境整備・文化祭・生徒会役員選挙
10	・生徒総会・生徒会辞令交付式・2学期中間テスト ・体育祭・側弯症検査・3年進路懇談(~11月)
11	・カウンセリング週間・オープンスクール ・2年職場体験・2学期末テスト・PTA環境整備
12	・学期末懇談・非行防止教室 ・大掃除・2学期終業式
1	・3学期始業式・12年大阪府チャレンジテスト ・1年職業講話・3年卒業テスト
2	・小6体験授業・実力テスト ・薬物乱用防止教室・学年末テスト
3	・合唱コンクール・3年生を送る会・卒業式 ・学年末懇談・大掃除・修了式

スクールカウンセラー

- 本校にはカウンセラーとして臨床心理士が配置されています(学校の先生ではなく、カウンセリング専門の先生です)。
- 月3回程度(年間35回)のカウンセリングを実施しています。事前予約制ですでの、カウンセリングを希望される場合は、希望の日時を担任の先生、または生徒指導担当・児童生徒支援コーディネーターまでお知らせください。

(実施曜日は年度によって変わります。令和7年度は、毎週金曜日でした。)

3. 学校諸費徴収について

本校では、学校諸費(給食費・学年諸費・積立・生徒会費・PTA会費)の納入を、銀行口座からの自動引き落としにより実施いたしております。

安全面を考え、口座自動引き落とし制度にご協力をお願いいたします。

※取扱銀行 ゆうちょ銀行（振替手数料 1件につき10円）

① 口座の登録手続き

「自動払込利用申込書」をお渡ししています。必要事項を記入・捺印し、1月30日（金）までに、中学校へ提出してください。

入学後、口座を変更される場合は中学校の担任又は事務担当までご連絡ください。

※本校に兄弟姉妹が在学している場合も、口座登録の手続きは必要です。

② 各費目について（金額は令和7年度の額です）

費目	月額	年間 集金回数	使用目的及び金額調整
給食費	5,520 円	11回 〔8月 集金無し〕	給食で必要な食材の購入費です。 月の途中での転出入の場合、340円× その月の食数の徴収となります。
学年 諸費	1年 2,800 円	9回 〔4.8.3月 集金無し〕	学習活動で使用する教材や学年行事・活 動に必要なものの購入費、校外活動に必 要な入場料や交通費です。 転出時は過不足を返金又は徴収します。
	2年 3,000 円		
	3年 3,500 円		
積立	1年 3,500 円	9回 〔4.8.3月 集金無し〕	宿泊を伴う学校行事（宿泊学習・修学旅 行）にかかる費用の積立をします。 転出時には残額を返金します。
	2年 4,200 円		
	3年 0 円		
生徒 会費	300 円※	12回	芸術鑑賞の費用及び、学校行事・生徒会 活動・委員会活動・部活動等に必要なも のを購入します。
PTA 会費	400 円※	12回	PTA活動や環境整備、学校各種行事への 補助、学習助成にかかる費用です。

※生徒会費とPTA会費については、月の途中での転出入の場合、その月の徴収は、月半分以上の在籍であれば、月額となります。半分未満の場合は、徴収しません。

③ 引き落とし金額と引き落とし日について

☆引き落とし日は、毎月2日（2日が土・日・祝日の場合は翌営業日）

但し、4・5月分は年度はじめの事務手続きの関係で、5月11日（月）に引き落としとなります。

☆何らかの理由で引き落としができなかった場合は、担任から『学校諸費納入のお知らせ』と振込用紙をお渡ししますので、月末までに振り込みをお願いします。振り込みができない場合は、現金での納入も可能ですが、職員室へご持参ください。

☆安全面からもできるだけ口座振替ができるよう、口座引落日の前日までに口座の残高をご確認ください。よろしくお願いします。

☆月毎の合計額に手数料（10円）が加算されます

☆下表の引き落とし日は、令和8年度の日程です。給食費や学習費等の詳細については、4月下旬頃にお知らせいたします。

1年生の振替日と引き落とし金額（網掛け部分は2ヶ月分）（令和7年度）

口座振替日		金額 (月毎の合計額)	給食費	学年諸費	積立	生徒会	PTA会費
			月額5520円 (8月なし)	月額2800円 (4.8.3月なし)	月額3500円 (4.8.3月なし)	月額300円	月額400円
4・5月分	5月12日(月)	18,740円	11,040	2,800	3,500	600	800
6月分	6月2日(月)	12,520円	5,520	2,800	3,500	300	400
7月分	7月2日(水)	12,520円	5,520	2,800	3,500	300	400
8・9月分	9月2日(火)	13,220円	5,520	2,800	3,500	600	800
10月分	10月2日(木)	12,520円	5,520	2,800	3,500	300	400
11月分	11月4日(火)	12,520円	5,520	2,800	3,500	300	400
12月分	12月2日(火)	12,520円	5,520	2,800	3,500	300	400
1月分	1月5日(月)	12,520円	5,520	2,800	3,500	300	400
2・3月分	2月2日(月)	18,740円	11,040	2,800	3,500	600	800
年間合計		125,820円	60,720	25,200	31,500	3,600	4,800

4. 中学校の給食について

和泉市の学校給食は、子どもの健康を考えた献立であり、和洋中をはじめ、さまざまな種類の献立があります。また、栄養のバランス、予算、嗜好、季節感、衛生面など様々な点について、配慮して献立作成しています。基本、小中統一献立ですが、中学校では小学校よりも品数が増えたり、量が多くなったりと、成長期に見合う給食となるよう工夫しています。

(1) 業務委託について

本校では、株式会社 一富士フードサービス が給食調理業務を担当しています。献立作成や物資の選定、発注などは和泉市教育委員会と栄養教諭が担当しており、給食内容は、直営の学校と全く変わりありません。

(2) アレルギー対応について

「和泉市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づいて実施しています。食物アレルギー等で、給食に配慮が必要な方は、医師の診断が必要です。所定の用紙があるので、個別に栄養教諭までご相談ください。なお、小学校から引き続いて、給食での食物アレルギー対応が必要な方は、小学校の給食担当にて書類を受け取り、中学校にご提出ください。

(3) 給食費について

毎月、給食費が必要ですが、5日以上入院・病気等で欠席する場合は、給食を停止することができます。保護者の方より連絡を受けてから3日後より日割り計算で返金します。なお、食物アレルギー対応で牛乳、主食等を停止した場合は、年度末に返金します。

(4) 給食準備について

給食当番は、エプロン、三角巾、マスクを着用することとなっています。（小学校時に使用していたもので構いません）また給食中は、おぼんの下に各自が持参する清潔なテーブルクロスまたはランチョンマットを敷くことになっています。安全・安心に給食時間を過ごすためにも、ご家庭で準備をお願い致します。

5. 中学校生活について

中学校生活のきまり

(現在、以下のように指導しています。詳細は年度はじめに、別紙を配布します。きまりの改正は生徒会で取り組んでいます。)

(1) 学校生活

- ☆ お互いを思いやり、自ら行動できるようになろう。
- ☆ ルールを理解して守り、けじめと責任のある行動をとろう。
- ☆ 困難から逃げずに、立ち向かっていくことができるようになろう。

(2) 所持品

- ☆ 所持品はすべて学年・組・出席番号・名前を記入する。

(3) 学校への届け・学校からのお知らせ

- ☆ 欠席・遅刻・早退などは、保護者の方が必ず学校に届け出てください。
(電話、TETORU など)
- ☆ その他、学校からの行事のお知らせ・連絡・学校通信・学年通信・学級通信・PTA からの案内など数多くあります。保護者の方に渡すようご家庭でご指導ください。

(4) 通学方法

- ☆ 徒歩通学を原則とする。
自転車通学は危険を伴うため、自転車通学を許可できる地域であっても、保護者が徒步通学を希望する場合は、徒步通学を優先します。

(5) 自転車通学

- ☆ 許可区域については自転車通学許可区域地図（別紙）を参照してください。
- ※ その他、特にやむを得ない理由があると判断した場合は許可する。
- ※ 現在自転車通学区域について、交通事故のリスクなどを十分考慮した上で検討し、
2024 年度入学生より変更しています。
- ※ 自転車通学希望者は入学式以降に開催する自転車通学者説明会に生徒が出席し、
鑑札を購入した後に自転車通学が可能となります（鑑札代 170 円）。

【自転車通学のルール】

- ① 交通法規を厳守し、ヘルメットを常に着用する（守らない場合は即禁止する）。
 - ② 自転車には学校より発行する鑑札をよく見える所に貼り付ける。（後ろの泥よけ）
 - ③ 自転車・ヘルメットは、自分の責任で管理する。
- ※無許可で乗ってきた場合は、自転車を学校で預かり、保護者に引き渡します。

大阪府自転車条例により日常的に自転車を利用している人は、必ず自転車損害賠償保険に加入して下さい。また、行事等で自転車を利用する場合があります。加入していない場合は、自転車通学はもちろん、行事で自転車を利用することも許可できません。年度当初に加入確認を実施させてもらいます。

(6) 服装等、その他

☆令和5年度1年生より新制服が導入となりました。

制服等の規定	
服装	<p>(冬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定のブレザーに指定のズボン・スカートを着用する。 ・制服の中には指定の長袖シャツ（青色・腕にマーク入り）を着用する。 ただし、夏の指定の半袖シャツを中に着てもかまわない。 ・長袖シャツの裾はズボン・スカートの中に入れる。 <hr/> <p>(夏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定の青色シャツに指定のズボン・スカートを着用する。夏服は裾を外に出してもよい。（クールビズの観点より） <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スカートの長さはひざ丈（ひざにかかる程度）とする。 ・既定の長さに戻せないような裾を切った短い丈のスカート、すそ幅を縮める、大きくするなどの形を変えたズボン、ブレザーや指定のシャツに手を加えたものは変形服として禁止する。 ・指定のシャツの中に着るものは、袖や襟から出ないようにする。 ・年中長袖シャツのみ、半袖シャツのみでもかまわない。
防寒着など	<ul style="list-style-type: none"> ・防寒着については、学校指定のものは設けないが、各自の判断で着用可。ただし、登下校のみとし、必ず冬の制服（ブレザー）の上に着用すること。 ・寒い時には、無地の派手でない、柄のないカーディガン・ベスト（黒・紺・灰色）をブレザーの下に着てもよい（フード付きの物は着用しない）。中には指定のシャツを着用すること。 <p>★平成23年度「防寒着のルール変更」を実施した生徒の総意による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブレザーの裾・袖から中からカーディガン、ベストが出ないこと。
名札	名札を所定の位置につける。
体操服	<p>(夏)</p> <p>半袖シャツ・ハーフパンツ（学校指定のもの）</p> <p>(冬)</p> <p>ジャージ上下（学校指定のもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定の帽子を授業で着用する。 ・体育の授業だけでなく行事等で着用する事がある。

手袋・帽子	派手でないものを登下校時のみ着用可（体育時の帽子は除く）
頭髪、その他	<ul style="list-style-type: none"> 清潔感のある、勉強やスポーツにさしつかえのない髪型 <p style="text-align: center;">★平成元年度「頭髪の自由化」を実現した生徒の総意による。</p> <p>【禁止事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①脱色、パーマ、染髪、スタイリング剤（ヘアスプレー、ワックス）など。 ②故意にウェーブを作らない。 ③化粧・マニキュア等。 ④派手な髪留め。 <p>・装飾品や化粧については「持ってこない・つけてこない」を厳守する。</p>
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> お金やカメラ、携帯電話、スマートフォンなどの貴重品は持参しない。 不必要的物、危険な物を持ってこない。 (見かけた場合預かります)
靴 かばん 靴下	<ul style="list-style-type: none"> かばん、上靴は学校指定のものは設けない。ただし、かばんについてはその日の授業の用意が入り、高価でないものとする。 <p style="text-align: center;">★平成3年度「カバンの自由化」を実現した生徒の総意による。</p> 体育館では学校指定の体育館シューズを利用する。（青色） 靴下は男女とも自由。 値段が安くて丈夫な物。派手でないもの（ルーズソックスは禁止）。 <p style="text-align: center;">★平成7年度「靴下の自由化」を実現した生徒の総意による。</p> 通学靴はひも付きシューズで運動が可能な物。（高価なものは避ける） <p style="text-align: center;">★平成13年度「通学靴の自由化」を実現した生徒の総意による。</p>

南池田衣料組合・中学校購買部の連絡先 : tel 55-0416 (小林)

マスダ ・和泉中央店の連絡先 : tel 56-8841

小学校		小学校
年組番	6 年	組 番
お名前		